開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為 (開発行為の変更)の許可を申請します。							手数料欄
		年 月 日					
函館市長 様							
		許可申請者 住 所					
		氏 名					
		(電話)		
開発行為の概要	1	開発区域に含まれる地域の名称					
	2	開発区域の面積					平方メートル
	3	予定建築物等の用途					
	4	工事施行者住所氏名					
	5	工事着手予定年月日		年	月	日	
	6	工事完了予定年月日		年	月	日	
	7	自己の居住の用に供するもの, 自己の業務の用に供するもの, その他のものの別					
	8	法第34条の該当号及び該当する 理由					
	9	その他必要な事項					
*	受	付 番 号	年	月	日	第 一	号
*	許可	可に付した条件					
*	許	可 番 号	年	月	日	第 一	号

- 備考 1 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、 本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
 - 2 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本 許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
 - 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 4 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において 行われる場合に記載すること。
 - 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。